名前（　　）　日付　　月　　日

公民 消費生活 家計 消費者保護

問 1　家計の基本と収入と支出

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　消費生活を営む家庭を、経済活動のまとまりとして何というか。	
(2)　賃金・利子・家賃など、働いたり財産を持ったりすることで得る収入を何というか。	
(3)　家計の実収入から税金や社会保険料などを差し引いた、自由に使える所得は何か。	
(4)　食費・住居費・交通費など、生活のために商品やサービスを買う支出を何というか。	
(5)　所得税・住民税や社会保険料など、家計が義務的に支払う支出を何というか。	
(6)　将来の支出に備え、収入の一部を預金などの形で蓄えることを何というか。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

ある家庭の 1 か月の実収入は 30 万円、税金・社会保険料は 5 万円、消費支出は 20 万円だった。この月の可処分所得と貯蓄に回せる額を、計算の考え方とともに説明しなさい。

名前（　　）　日付　　月　　日

公民 消費生活 家計 消費者保護

問 2　消費の選択と支払い

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　消費支出に占める食料費の割合を、百分率で示す指標は何か。	
(2)　家計が買う商品やサービスの価格の変化を、ある年を基準として数値で表す指標は何か。	
(3)　水道料金や鉄道運賃など、国や自治体が決定・認可などに関わる料金を何というか。	
(4)　買い物の代金をカード会社が立て替え、利用者が後から支払うカードを何というか。	
(5)　買い物の代金が、原則として利用時に銀行口座から引き落とされるカードは何か。	
(6)　あらかじめ代金を支払い、その金額の範囲内で買い物などに使うカードは何か。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

収入が変わらないまま、よく買う商品やサービスの価格が上がると、家計が苦しくなりやすいのはなぜか。買える量と、生活に必要な支出から説明しなさい。

名前（　　）　日付　　月　　日

公民 消費生活 家計 消費者保護

問 3　契約の基本と取り消し

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　申込みと承諾が一致して成立し、法律上の権利と義務が生じる約束を何というか。	
(2)　現在、民法が定める成年年齢は何歳か。	
(3)　未成年者が保護者などの同意なしに結んだ契約を、一定の条件で取り消せる権利は何か。	
(4)　訪問販売などで、法定の期間内に無条件で契約を解除できる制度は何か。	
(5)　インターネットやカタログの広告を見て、通信手段で申し込む販売方法は何か。	
(6)　一度の申込みで商品が継続して届き、代金の支払いも続く購入方法を何というか。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

店頭で客が「この本を買います」と申し込み、店員が「承知しました」と承諾した。まだ代金を払っておらず、契約書もない。通常、売買契約は成立しているか。理由も説明しなさい。

名前（　　）　日付　　月　　日

公民 消費生活 家計 消費者保護

問 4　消費者を守る法律と窓口

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　消費者の権利の尊重と自立の支援を基本理念とし、消費者政策の基本を定める法律は何か。	
(2)　不当な勧誘による契約の取消しや、不当な契約条項の無効を定める法律は何か。	
(3)　製品の欠陥でけがなどをしたとき、製造業者などの賠償責任を定める法律は何か。	
(4)　訪問販売や通信販売などを対象に、事業者の勧誘や表示などのルールを定める法律は何か。	
(5)　消費者政策を統一的に進め、消費者の安全や利益を守る国の行政機関は何か。	
(6)　自治体が設置し、商品やサービスについての相談を受け付ける専門機関は何か。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

消費者を守る法律が必要なのはなぜか。消費者と事業者が持つ情報量や、契約をめぐる交渉力の違いに着目して説明しなさい。

名前（　　）　日付　　月　　日

公民 消費生活 家計 消費者保護

問 5　消費者としての判断と行動

一問一答　次の問いに答えなさい。

問題	解答欄
(1)　消費者が何を買うかを選ぶことが、企業の生産や販売を左右するという考え方は何か。	
(2)　うその説明や強引な勧誘などで消費者をだまし、不当に契約させようとする商法は何か。	
(3)　複数の金融機関などから借り入れを重ね、返済が困難になっている状態を何というか。	
(4)　クレジットカードで、毎月の支払額をほぼ一定にする支払方法を何というか。	
(5)　消費者が自立して判断し、責任を持って行動するための知識や力を身に付ける教育は何か。	
(6)　人や社会、環境などへの影響を考えて商品やサービスを選ぶ消費行動を何というか。	

記述　理由やつながりを考えて書きなさい。

リボルビング払いで毎月の支払額がほぼ一定でも、使い過ぎに注意する必要があるのはなぜか。利用残高と手数料に着目して説明しなさい。

公民 消費生活 家計 消費者保護の解答

記述は解答例です。同じ内容が表されていれば、表現が異なっても正解とします。

問 1　家計の基本と収入と支出

(1) 家計　(2) 所得　(3) 可処分所得
(4) 消費支出　(5) 非消費支出　(6) 貯蓄

記述例　可処分所得は 30 万円から 5 万円を引き 25 万円。さらに消費支出 20 万円を引き、貯蓄分は 5 万円。

採点のポイント　実収入から非消費支出を引いて 25 万円、さらに消費支出を引いて 5 万円を求めている。

補足　消費税は購入した商品などの代金に含まれ、消費支出として扱う。所得税などの非消費支出と区別する。

問 2　消費の選択と支払い

(1) エンゲル係数　(2) 消費者物価指数　(3) 公共料金
(4) クレジットカード　(5) デビットカード　(6) プリペイドカード

記述例　同じ収入で買える量が減り、同じ生活を維持するための支出が増えるため。

採点のポイント　同じ収入で買える量の減少と、生活に必要な支出の増加を結び付けている。

補足　エンゲル係数は食料費÷消費支出×100。(4)後払い、(5)即時払い、(6)前払い。

問 3　契約の基本と取り消し

(1) 契約　(2) 18 歳　(3) 未成年者取消権
(4) クーリング・オフ　(5) 通信販売　(6) 定期購入

記述例　成立している。原則、申込みと承諾の一致で成立し、契約書や支払いは成立の条件ではないため。

採点のポイント　申込みと承諾の一致で成立し、原則として契約書や支払いを成立の条件としないこと。

補足　訪問販売のクーリング・オフは法定書面の受取日を含め原則 8 日以内。通信販売には適用されない。

問 4　消費者を守る法律と窓口

(1) 消費者基本法　(2) 消費者契約法　(3) 製造物責任法
(4) 特定商取引法　(5) 消費者庁　(6) 消費生活センター

記述例　消費者と事業者には情報量や交渉力の差があり、消費者が不当な契約などで不利益を受けやすいため。

採点のポイント　情報量や交渉力の格差と、不当な契約などから消費者を守る必要を説明している。

補足　製造物責任法は PL 法でも可。消費者ホットライン 188 で、身近な消費生活相談窓口につながる。

問 5　消費者としての判断と行動

(1) 消費者主権　(2) 悪質商法　(3) 多重債務
(4) リボルビング払い　(5) 消費者教育　(6) エシカル消費

記述例　利用を重ねると残高が増え、返済が長引いて手数料の総額が大きくなるおそれがあるため。

採点のポイント　利用残高の増加と、返済の長期化や手数料負担の増加を結び付けている。

補足　リボルビング払いはリボ払い、エシカル消費は倫理的消費でも可。契約前に条件や支払総額を確かめる。